

令和 9 年度 総務課公用車（市長車）賃貸借（リース）

仕様書

西都市が賃貸借（リース）により調達する公用車について、必要な事項を次のように定める。

1. 件名

公用車（市長車）賃貸借（長期継続契約）

2. 借入期間（リース期間）

令和 10 年 2 月 1 日 から 令和 15 年 1 月 31 日まで（60 ヶ月・5 年間）

※本契約は地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約とする。

3. リース方式

- ・クローズエンド方式
- ・予定走行距離 13,000km／月

4. リース方式台数及び配属部署

- ・台数：1 台（新車）
- ・所有部署（使用部署）：総務課（市長車）

5. 車種及び性能・仕様等

- (1) 対象車種（想定車種）：トヨタ・ヴェルファイア、トヨタ・アルファード、日産・エルグランド または同等品以上の高級 LL サイズミニバン
- (2) 形状：ミニバンタイプ
- (3) 次世代自動車：ハイブリッド車（HV）または同等以上の環境性能を有する次世代自動車
- (4) 総排気量：2,000cc 以上（またはモーター出力と合わせたシステム最高出力が同等以上のもの）
- (5) ドア数：5 ドア
- (6) 乗車定員：7 名（2 列目キャプテンシート仕様等、要人送迎に適したシート配列であること）
- (7) 動力伝達装置：オートマチック（AT）または無段変速機（CVT）、もしくは同等以上の機能を有するもの
- (8) 使用燃料：無鉛レギュラーガソリン（指定車種の標準仕様に準拠）
- (9) 車体塗装色：ホワイト
- (10) 内装色：特に問わない（黒・ダークグレー・ブラック系等）

- (11) 燃費性能・環境仕様：WLTC モード燃費達成車、国土交通省排出ガス基準 75%低減レベル
(☆☆☆☆) 以上および 2030 年度燃費基準達成車であること。

6. 付属品及び装備品

※規格・形式等はすべてメーカー純正品同等以上とする。

- (1) 予防安全装置：衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置、車線逸脱抑制装置等の先進安全装備（サポカーS ワイド同等）を装備していること。
- (2) エアバッグ：運転席・助手席エアバッグ、サイドエアバッグ、カーテンシールドエアバッグ
- (3) ブレーキ等：ABS（アンチロック・ブレーキ・システム）、車両安定制御装置
- (4) 空調：フルオートエアコン（前後独立コントロール機能等を有するもの）
- (5) ドア機構：両側パワースライドドア
- (6) ウインドウ：全席パワーウインドウ（運転席集中スイッチあり）
- (7) ナビゲーション等：カーナビゲーションシステムまたはディスプレイオーディオ（地上デジタル TV、FM・AM ラジオ）
- (8) 運転支援・モニター：全周囲カメラシステム
- (9) フロアマット・カバー：全席フロアマット（ラグジュアリータイプ同等）
- (10) バイザー・ガラス：サイドバイザー（前後左右）、リアサイド・バックガラス赤外線（IR）・紫外線（UV）カットスモークフィルム
- (11) サンバイザー：運転席・助手席（バニティミラー付）
- (12) ラゲージ：ラゲージトレイまたはラゲージマット
- (13) 電装・安全用品：ETC2.0 車載器（セットアップ含む）、前後 2 カメラ型ドライブレコーダー、非常用給電機能（AC100V・1500W コンセント等の電源供給機能）、三角停止表示板
- (14) スペアタイヤ、ジャッキ等又はパンク修理キット

7. リース契約に含まれる費用（メンテナンスリース範囲）

月額リース料には、車両本体・付属品の借入料のほか、以下の費用をすべて含むものとする。

1. 公課費用：契約期間中の各種税金（自動車税種別割、環境性能割、重量税）、自賠責保険料、諸手数料（登録・ナンバープレート取得費用、リサイクル料金等）
2. メンテナンス費用（フルメンテナンス）：
 - ・法定点検（12 ヶ月点検、24 ヶ月点検）、定期点検、車検整備代金
 - ・メーカー指定の定期交換部品（エンジンオイル、オイルフィルター、ワイパーゴム等）の交換費用

- ・消耗品（タイヤ、バッテリー、ブレーキパッド等）の摩耗・劣化に応じた交換費用
- ・故障時の修理費および代車（同等クラス）の手配及び保険費用

8. 納入及び既存車両の引き取り

- (1) 納入期限：令和 10 年 1 月 31 日
- (2) 納入場所：西都市聖陵町 2 丁目 1 番地（西都市役所本庁舎公用車駐車場）
- (3) 既存車両の下取り（買取り）：本リースの開始に伴い、受注者は既存の公用車（下記）を下取り（買取り）処理し、納車時に引き取ること。引き取り後は受注者負担により一時抹消等の適正な手続きを行うこと。

メーカー	車名	初年度登録	走行距離（R8.8.8 時点）	プレート No.
ホンダ	オデッセイ	平成 28 年 11 月 21 日	133,994km	宮崎 330 ほ 5865

9. 返却条件

借入期間満了時、発注者がリースを継続しない場合、受注者は車両を引き取るものとする。通常の使用に伴う経年劣化・摩耗については、原状回復義務を負わないものとする。

10. その他

- (1) 本仕様書に定めがない事項で機能上、当然必要な装備や手続きは受注者において対応すること。疑義が生じた場合は総務課と協議すること。
- (2) 道路運送車両法等、関係法令に違反しないこと。

11. 担当

西都市総務課秘書広報係 関谷健司

電話：0983-43-3110 / FAX：0983-43-2067

e-mail：hisyo@saito-city.jp